

令和3年1月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年1月7日（木） 13：30～15：10

○場 所 有明庁舎 3階大会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	立 花 博
委 員	本 多 直 行
委 員	友 永 峰 昭
委 員	森 み ず き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	平 山 慎 一	教育総務課長	森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長	平 田 賢	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課12月行事報告
- 第 5 議案上程

第1号議案	臨時代理の承認について（島原市一般会計補正予算第11号）	原案可決
第2号議案	令和3年度一般会計当初予算に関する意見書及び重点要望事項について	原案可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他
 - （1）報告事項
 - ① 1月行事予定について

② 1 2 月市議会定例会一般質問答弁要旨（教育関係）報告
（2）その他

第 8 閉会

【会議録】

開会 （13：30）	
森本教育長	みなさん、こんにちは。会を始める前ですけども、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。 ただいまより1月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に立花委員と森委員を指名しますので、よろしく願いします。 （「はい」の声）
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。11月30日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声）

森本教育長	<p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
<p>第 4 教育長報告及び各課 1 2 月行事報告</p>	
森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 1 2 月行事報告」を議題といたします。まず、私のほうから報告させていただきます。</p> <p>わたしからは、現在感染の第 3 波を迎えておりまして、明日にも 1 都 3 県を対象にして緊急事態宣言が発令されることとなっておりますが、特別警戒警報が発令された本県におきましても、爆発的に感染者数が増加しております。猛威をふるっている新型コロナウイルス感染に関連して、3 つのことを報告させていただきます。</p> <p>一つ目は成人式です。</p> <p>本年 1 月 3 日に予定しておりました「令和 3 年の島原市成人式」については、1 2 月 2 4 日延期を決定いたしまして、翌 2 5 日に発表をしたところ です。</p> <p>この成人式については、対象者には生涯に一度のことであることから、何とか実施してやりたいという強い思いで、社会教育課で綿密に検討・計画しておりました。</p> <p>具体的に言いますと、受付、会場内で間隔をとる、入場者を制限するなどして「3 密」の状態をつくらない。マスク着用の義務づけ、受付での検温、手指消毒、健康観察表の提出、あるいは式の内容の変更等、コロナ感染対策を万全にとっておりましたし、また、市内で感染者が発生した場合など状況が変化し、文化会館で実施が困難になった場合には、各公民館あるいは中学校での分散開催と二段構えで実施することとしておりました。</p> <p>しかしながら、全国的に感染者が急増していること、また、県内においても多人数の感染者が発生している状況であること、さらに、医師会より中止・延期の申し入れが市長宛に出されたことなどを受け、市長、副市長の了解を得て、断腸の思いではありますが延期としたところでございます。</p> <p>まだ、今後の日程の時期は未定であります。感染状況をみながら、判断していきたいと思っております。</p>

二つ目は本市における感染状況とその対応についてです。

本市内では、12月25日に2例目が、また、1月5日に3例目の感染者が出たところであります。

2例目の発症者が出た後、市の対策本部が開催されました。教育委員会関係の行事については、当日、市内の2つの公民館で開催予定であった「公民館講座」を、対応マニュアルにそって中止といたしました。

市内の文化施設、社会教育施設、スポーツ施設については、年末・年始ということもあり、開館日が少ないことから、閉館等の対応はとらなかったところです。第3例目が出た以降も、感染対策を講じながら、通常の運営をすることとしています。

また、学校については冬休みに入っておりますので特段の措置はとっておりません。明日も、通常とおり児童生徒は登校させる予定です。

学校における部活動については、1月11日まで、県立学校と併せて、県外との交流を制限する措置をとっておりますが、本日付けで、県立学校は県内であっても他校との交流を禁止するむねの通知を出しております。このことについては、明日までには、対応を決定したいと考えております。

感染経路、濃厚接触者等が不明であるなど、情報が少ない中での判断は非常に難しいものがありますが、今後とも厳しいケースを想定して判断していきたいと考えています。

三点目は学校の臨時休業の考え方について

天候が心配されますが、いよいよ明日から、第三学期が始まります。

今回政府は、緊急事態宣言対象地区においても、臨時休業の要請はしないと決定したと報道されておりました。

昨年末の文部科学省通知を受けて、本市の臨時休業対応マニュアルの改訂しましたので、それをおあげしているところであります。

その裸数字の2の臨時休業に対する対応方針ケース1番ですね、これまで校内で感染者が出た場合には、少なくとも当該校は臨時休業、場合によっては市内一斉の臨時休業も検討することとしていました。

年末に文科省が通知を出しましてその対応マニュアルを改訂をしたところでありまして、今回の改訂により、学校内で感染者が出た場合においても、その校をすぐに臨時休業にするという措置は取らないこととい

たしました。

関係機関と十分協議をしたうえで、臨時休業等の措置をとるというふうにいたしているところでございます。

なぜこのような改訂に至ったかといいますと、学校内ではマスク着用、手指消毒、三密をできるだけ作らないという対応を取っているところでございます。学校内での感染のリスクは非常に少ないというのがありますし、またもう一つは学校内において感染者が出た場合でも、濃厚接触者と特定をされる児童生徒はほぼいないという、そういった考え方でございます。

従いまして、もし感染者が出た場合には、当然当該児童もしくは教職員は出席停止、あるいは自宅待機という措置を取ります。

そして濃厚接触者の特定及び消毒にかかる期間これを一定期間と言いますがそれにつきまして当該学級を閉鎖する。そういった措置をまずは考える。

その後、濃厚接触者が多いとなった場合には、次の段階で臨時休業と保健所等の関係機関と十分協議をしながら、臨時休業等の決定をするとそういったことになっているところでございます。

これは、年末の文科省通知にもそのような、必然的に臨時休業にするということは考える必要はありませんと書いてありましたが、今日来た通知にはさらに踏み込んで、児童生徒や教職員のなかに、感染者が発生した場合に、感染者が一人発生したことのみをもって、学校全体の臨時休業を行うことは、控えてください。とさらに強く踏み出した表現になっています。

学校内に広がっている可能性が高い場合など、臨時休業が必要な場合でも保健所等と相談のうえ、学級や学年単位など必要最低限の範囲での休業に留めてくださいと、ここまで踏み込んだ考えをしている。

実はこれは今感染が拡大をしている1都3県の学校でもこのような対応を取っているようです。私の知り合いの学校でも、学級閉鎖という対応をとったということでありました。

しかしながら、濃厚接触者が特定されるケースとしては、室内でマスク等を外して行う授業、例えば音楽の器楽指導とか合唱指導を行っている場合であります。濃厚接触者として特定されるケースがあって、そい

	<p>うった場合には臨時休業もやむを得ないというふうになっております。</p> <p>また、もう一つのケースとして、教職員が感染した場合に、職員室でどうしてもマスクを外してしまうケースがありますので、他の教職員に濃厚接触者に特定される人が多数出て学校を臨時休業せざるを得なかったケースがあるそうです。</p> <p>県内の様子であります。昨年末には、雲仙市で中学校1校が3連休前の11月20日の1日、長崎市で小・中学校併せて2校が土日前の12月18日の1日、佐世保市が小・中併せて4校が12月21日から24日までの4日間臨時休業としております。これは学校関係者という表記がなされてましたので、児童生徒なの教職員なのかはわからないところでありますけれども、このような措置を取ったところでした。</p> <p>佐世保市は二学期制であることもあって、思い切った対応をしたと考えております。</p> <p>臨時休業という選択肢をすぐにはとらないとはいえ、新型コロナ感染者が出た学校に子どもを登校させるのは心配だという保護者の皆さん方の心情を考えると、判断に迷う部分は正直まだあります。</p> <p>以上で、わたしからの報告を終わります。引き続き各課から報告願います。</p>
森崎課長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
平田課長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
松本課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
浅田課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願い

森本教育長	<p>します。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ご意見等が無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
第 5 議案上程	
森本教育長	<p>それでは、日程第5「議案上程」に入ります。</p> <p>第1号議案</p> <p>臨時代理の承認について（島原市一般会計補正予算第11号）</p>
森本教育長	<p>第1号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
森崎課長	<p>議案集、1ページをお願いします。</p> <p>本議案は、12月市議会の補正予算であり、前回12月の定例教育委員会時点では、査定中であったため、議案として提出できず、その他の中で説明していたものであります。</p> <p>それでは、第1号議案 臨時代理の承認についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を受けようとするものであります。</p> <p>臨時代理の内容は、島原市一般会計補正予算第11号について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、令和2年12月18日付で臨時代理を行ったものであります。</p> <p>それではご説明いたします。</p> <p>3ページをお願いいたします。歳出から説明いたします。</p> <p>10款、教育費、2項、2目、教育振興費は、GIGAスクール構想を達成するための学校支援事業であり、小学校ICT推進事業経費とし</p>

て、G I G Aスクールサポーター配置支援業務委託料 2, 0 0 0 千円、機械器具費 2 3 1 千円の計上であります。

4 ページをお願いいたします。

3 項、2 目、教育振興費は、同じく G I G Aスクール構想を達成するための学校支援事業であり、中学校 I C T推進事業経費として、G I G Aスクールサポーター配置支援業務委託料 1, 0 0 0 千円、機械器具費 1 1 6 千円の計上であります。

6 ページをお願いいたします。事業の概要について説明いたします。

まず G I G Aスクールサポーター配置支援事業につきましては、I C T環境における設定、運用面における支援を行うものであり、具体的には児童生徒一人一台 P Cによる授業の準備、開始に必要な巡回相談、教職員研修・支援、各種マニュアル作成等の環境整備の初期対応を行うものであります。本市においては、I C T人材確保が見込めないことから、ノウハウのある業者への委託を行うことにしており、先程申しました通り、小学校 2, 0 0 0 千円、中学校 1, 0 0 0 千円の併せて 3 0 0 万円の計上であります。

次に遠隔学習機能の強化につきましては、在宅学習等の遠隔授業に対応するマイク・スピーカー一体型 U S Bカメラ (W E Bカメラ) を全小中学校に導入するものであります。

なお、補助要件上限額 3 5, 0 0 0 円の関係で各学校に 1 台となり、先程申しました通り、小学校 2 3 1 千円、中学校 1 1 6 千円、併せて 3 4 7 千円の計上であります。

本日配布の資料をお願いいたします。

以上の歳出に対応します歳入であります。

1 3 款、国庫支出金、2 項、6 目、教育費国庫補助金は事業費の 1 / 2 補助となっており、小学校補助金 1, 1 1 5 千円、中学校補助金 5 5 8 千円の計上であります。

次に 5 ページをお願いいたします。

繰越明許費は、今回の補正予算に計上しております「小中学校 I C T推進事業経費」のうち、G I G Aスクールサポーター配置支援業務委託料、小中学校併せて 3 0 0 万円、本年度当初予算に計上した「東京 2 0 2 0 オリンピック聖火リレー事業」7 2 1 万 1 千円につきまして、そ

	<p>れぞれ限度額を定めて、翌年度へ繰り越そうとするものであります。</p> <p>繰り越しの理由といたしましては、小中学校 I C T 推進事業経費は、G I G A スクール構想関係の委託料について年度内の事業終了が見込めないこと、また、聖火リレー事業についてはオリンピックが延期されたことによるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
森本教育長	<p>ご意見などありませんか。無いようでしたら、第 1 号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第 1 号議案は原案のとおり承認いたします。</p> <p>第 2 号議案</p> <p>令和 3 年度一般会計当初予算に関する意見書及び</p> <p>重点要望事項について</p>
森本教育長	<p>続いて、第 2 号議案の説明をお願いします。</p>
森崎課長	<p>議案集、7 ページをお願いします。第 2 号議案について、提案理由を含め、ご説明いたします。</p> <p>提案の理由ですが、議案集 1 6 ページ中ほどの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 2 9 条の「教育委員会の意見聴取」の規定に基づき、新年度一般会計予算のうち、教育事務に係る部分について委員会から市長へ提出する意見書の内容についてご審議をいただくため、提案をするものでございます。</p> <p>内容の説明の前に現在の予算査定状況等について報告させていただき</p>

ます。現在、総務部長の査定まで終了して中間内示があり、これを受けて12月21日に復活要求をお願いしている状況であります。

10款、教育委員会関係予算総額で説明しますと、当初予算要求で、約19億6,400万円を要求しましたが、総務部長査定までに約1億2,300万円約6%が減額査定され、現在の予算措置額は約18億4,100万円となっています。

なお、各課の復活要求の概要について申し上げますと、

教育総務課関係で1事業、約510万円を学校教育課関係で2事業、約2,700万円を要求しているところであり、今週以降実施される副市長査定及び市長査定において所要額の復活をお願いすることとしております。

8ページから14ページが当初予算に関する意見書案であります。また、15ページは重点要望事項案であり、4項目に分けて要望項目、予算要求額を記載しております。

それではご説明させていただきます。8ページをお願いいたします。下から6行目です。

《別紙 「令和3年度当初予算に関する意見書」を読み上げ》

以上、大きく4項目についてお願いをしようというものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

友永委員

いいですか。6頁の小中学校規模適正化検討委員会なるものがありまして、よくわからないんですが、どういったものでしょうか。

森本教育長

これについては、まだ委員会名は仮称でありますけども、本市の財政的な視点から、施設の総合管理計画と個別計画を作りました。

今後の財政状況を考えると、学校数はやはり建物の面積を減らしてい

	<p>くんだ、そのためには学校も例外ではありませんよということで、学校も統廃合していこうという財政的な視点からの対策を取っているわけですね。</p> <p>それで、今後も少子化がさらに進む中で、いわゆる各学校はどの程度が適正なのかという、教育の効果が挙がるんだらうかそういった視点での検討をしていただく会になります。</p> <p>言葉は悪いですが、今後の統廃合の在り方をやはり検討するためには、こういった教育の視点も必要だろうということで、本来はこれは文科省は既に出してるんですね。</p> <p>平成27か8だったと思いますが、それを各市町も作っているところもあるんです。うちも早めに作らなくてはならなかったんですが、個別施設計画のほうが先にできてしまったので、後付けの教育的な根拠がないということで検討委員会を開いて議論をしていただこうと、そのための委員会を設置する。予算は少ないですけども。</p> <p>どの程度の規模の学校が適正かという非常に難しい議論になるかと思われま。大きいからダメだ小さいからダメだと、比較がなかなかできにくいんですが、一旦議論をしていただいて、ご意見をいただこうかと考えております。</p>
本多委員	<p>今の委員会と言うのは教育委員会の諮問機関みたいなことになるわけですか。</p>
森本教育長	<p>そうです。</p>
本多委員	<p>結局そこでまとめられたものは、答申と言う形で教育委員会に出してもらおう。</p>
森本教育長	<p>ですから要綱と委員につきましては、議案としてかけて承認いただいてから、進めます。</p>
本多委員	<p>よろしいでしょうか。13頁の3行目ですけども、スポーツ課長さんにお尋ねですが、さきほどの予算専決のほうで繰越事業でリレー事業</p>

	<p>は平成2年度から3年度に送りましたよね。総額721万1千円、ということ、令和3年度にそのまま予算がある状態ですよ。</p> <p>それで、今度令和3年度の当初予算にこの分を上げると二重になりますよね。これはおそらく予算の調製をして削られるのかなと、先ほどの重点項目のなかにも入ってるんで。</p>
森崎課長	<p>15頁のほうにも同額を上げてますが、最終的には繰越の分を使うことになりますので、当初は取り下げになります。</p>
森本教育長	<p>本多委員さんがおっしゃったように12月補正で、繰越明許が通っているのであれば、この分は二重になりますが。</p>
本多委員	<p>項目としては、令和3年度にやるんだという気持ちはいいかもしれないけど、いかにも予算を要求するような内容になっているから、若干この辺は言い回しを変えてもらおうと、いいのかなと言う気がしますけど。</p>
森本教育長	<p>そこは表現の検討をお願いします。</p>
森本教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
平田課長	<p>よろしいでしょうか。学校教育課の分については、大変申し訳ございませんが、いくつか教育長のほうからありましたが、9頁が大きく現状と違うところがございますので訂正方お願いいたします。</p> <p>3行目になりますが、中学校の教科書採択の件ですが、これを見ると次年度に教科書を採択するような表現になってますので、これは間違いでございます。次年度は、中学校において採択された新しい教科書を活用するという事です。</p> <p>「通常の教科書に加えて」としますと、それ以外の教科書を購入するという意味合いにもなりますので、ここの部分は削除させていただいて、新たにデジタル教科書を購入するという形に訂正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ございません。</p>

森本教育長	そこは訂正をお願いします。ほかにございませんか。
立花委員	よろしいですか、内容的なことではないので、どうしようかと思ったんですが、同じ9頁の文言についてなんですが、教職員という言葉と教員という言葉があるので、どちらかに揃えたほうがいいかなという、事前にいただいて読んだときは違和感はなかったんですけど、今課長さんの説明を聞いてるとあれと思ったもんですから。
森本教育長	その部分は統一してください。教職員のほうがいいと思います。 ほかにありますでしょうか。 (無しの声)
森本教育長	第2号議案については、一部修正のうえ承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは、第2号議案は一部修正のうえ承認いたします。
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長	日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。 【提案、検討】
森本教育長	次回2月の定例教育委員会を、2月3日(水)午後1時30分から、有明庁舎2階第一会議室において行います。

第 7 その他	
森本教育長	次に日程第7「その他」に入ります。(1) 報告事項「①1月行事予定について」各課から報告をお願いします。
森崎課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
平田課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	各課から報告がありましたが、何かご質問はありませんか。
森本教育長	よろしいでしょうか。他になければ(1) 報告事項「②12月定例会一般質問答弁要旨について」説明をお願いします。
平山次長	12月定例会一般質問答弁要旨について、別冊資料にて説明。
森本教育長	ただいまの報告について、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。
森本教育長	よろしいでしょうか。 (はいの声)
森本教育長	それでは、(2) その他について各課から報告があればお願いします。
平田課長	お願いします。私のほうからは、さきほど教育長から説明がありまし

	<p>た臨時休業の考え方について、まずもってお詫びをしたいと思います。</p> <p>8月には作成していたので、直近の9月にはお示しをしなければいけないところ、失念しておりました。</p> <p>内容につきましては教育長に説明をしていただいたところで十分であります。ケースの4につきましては、前回は連続して多数という文言がございませんでしたので、今も市内に感染経路の不明な感染者は出ているところですが、ただちに臨時休業を検討するとか、あるいは自宅待機を要請するというようなことはしていないことをご理解いただきたいと思います。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>ほかにありませんか。</p>
平田課長	<p>ここからの報告は、個人情報等のため非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>では、これより「非公開」といたします。どうぞ。</p> <p>教職員及び児童生徒の事故等の報告等（非公開）</p>
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。他にありませんか。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか、他に何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
第 8 閉会 (1 5 : 1 0)	
森本教育長	<p>無いようでしたら、これで本日の1月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員